

年末年始の業務案内

区役所は12月29日(火)から1月3日(日)まで休みます。

●窓口業務

住民票・印鑑証明などの各種証明、出生届・死亡届などや、市税の納入など窓口業務のことは、本誌全市版30ページをご覧ください。

なお、窓口は12月中旬から混雑することが予想されますので、お早めにお越しください。

●相談コーナー

右表1のとおり。

※法律相談は予約制で先着8人です。

相談日当日午前9時から電話で受け付けします。

《詳細》

総務企画課広聴係 ☎681-2400 (内線224~226)

■表1 相談コーナー

相談名	相談日	時 間	12月最終の相談日	1月最初の相談日
交通事故	第2・4 月曜日	午前9時30分～午後0時15分 午後1時～4時	28日(月)	25日(月)
家庭生活	火・水曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	22日(火)	5日(火)
行 政	木曜日	午後1時～4時	24日(木)	7日(木)
法 律	第1・3 金曜日	午後(指定の時間) 1人20分(予約制)	18日(金)	15日(金)
職 業 相談室	月～金曜日	午前8時45分～正午 午後1時～5時	28日(月)	4日(月)

●区民センター、手稲コミュニティセンター、各地区センター

区民センター、手稲コミュニティセンター、新発寒地区センター、星置地区センターは、12月29日(火)から1月3日(日)まで休みます。

休館期間中に始まる貸室の申し込みは、12月28日(月)に繰り上げて受け付けます。

詳しくは各施設へお問い合わせください。

《詳細》

区民センター☎681-5121、手稲コミュニティセンター☎681-2133、新発寒地区センター☎684-5571、星置地区センター☎695-3220

●ごみ収集

ごみ収集は12月30日(水)から1月3日(日)まで休みます。各地区の年末年始の収集は下表2のとおりです。ごみは必ず収集日当日の朝8時30分までに、ごみステーションにお出しください。

なお、一部の地区でいつもより収集時間が早くなる場合がありますのでご注意ください。

《詳細》

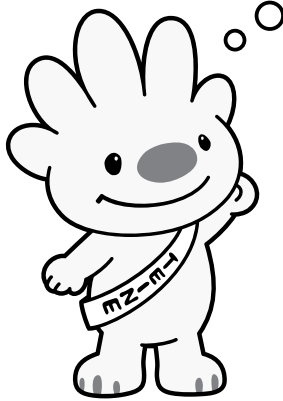
西清掃事務所
(西区発寒15条14丁目)
☎664-0053

■表2 ごみ収集

年末(12月)・年始(1月)	手稲区-①		手稲区-②		手稲区-③	
	西宮の沢、富丘、 手稲本町の全域		前田、曙、 新発寒の全域		稲穂、金山、 星置、手稲山口、 明日風の全域	
燃やせるごみ	年末 29日(火)	年始 5日(火)	年末 29日(火)	年始 5日(火)	年末 29日(火)	年始 5日(火)
ビン・缶・ペットボトル	28日(月)	4日(月)	23日(水)	6日(水)	28日(月)	4日(月)
容器包装プラスチック	23日(水)	6日(水)	24日(木)	7日(木)	24日(木)	7日(木)
燃やせないごみ	24日(木)	28日(木)	21日(月)	25日(月)	23日(水)	27日(水)
雑がみ	17日(木)	7日(木)	28日(月)	18日(月)	16日(水)	6日(水)
※大型ごみ	申込期限	21日(月)	4日(月)	21日(月)	4日(月)	21日(月)
	収 集 日	23日(水)	6日(水)	23日(水)	6日(水)	23日(水)

※大型ごみは、収集日の2日前までに電話で申し込みをして戸別収集となります。

申込先：大型ごみ収集センター ☎281-8153



広告